

# 久遠成院日親の備後布教と山田郷武將

小林 定 市

## 渡辺氏備後國長和庄に来住

伝承によると、鎌倉時代の末期に、渡辺氏が山田庄（現福山市熊野町）に入り、後年、一乗山城（市史跡）を築城し、渡辺越中守兼が日蓮宗に帰依し、文明年間に久遠成院日親を開基として常国寺を建立したとされてきた。

越中守兼が、備後四代の事跡を記した「渡辺先祖覚書」（浜本鶴齋の写本）は二度に亘る筆写で、誤字脱字が想定され、また明らかに内容を書改めたヶ所もある。変体仮名や、誤用漢字が多いので、現代漢字の読み下し文にすると次のようになる。

（享祿三年、渡辺越中守兼の渡辺先祖覚書）

渡辺備後草戸村代々居住之次第越中守此の如く書き残し候条々の事。

今、享祿三年（一五三〇）これを書く。

第一代、渡辺三郎太郎、官は三郎左衛門尉、受領は信濃守、実名は高、戒名は空山。此の人十七の歳よりの事也、越前国福井庄七百石の在所

が本領也、武衛様の私家人たり、然る処、幼少にて親に離れ候に付いて、叔父あり高成人の間、彼の家公義の名代としてつくのい（償うこと）仕り、其のまま乗取べき企み、先ずは去るに付て叔父を討候。

ご遍より御咎め在るに依つて、以ての外、京都え罷り上り、悲田院に、かしこきと申す出家、高親類の条是を頼み入、さまをかえ、彼の寺に忍び居り候所に、重て越状（移動）を以ての間、かしよき備後國悲田院領所たるによつて、庄主につれられ備後草土村え下向。（以下略）

初代、信濃守高は叔父を討つた後、越前福井庄から逃れて草土村え来住したことを記しているのであるが、中世の越前国には福井庄は見当らず江戸時代に、福井の地名に至る変遷の経過は、足羽御厨北庄から、福居に、その後福井と改められている。また本領は七百石としているが、中世の表示は貫又は足で、朝倉氏の足羽北庄預所職の土貢は四百余貫であり、記されている事柄全てを事実とするのは疑問で、転写の際に書き改められていたのである。

## 文明年間の越中守兼

江戸時代の中・後期に渡辺氏の事跡を記した史書、『備後古城記・備後太平記・渡辺氏系図・日親上人徳行記・備陽六郡誌・西備名区・福山史料』の一部に、内容の誇張と美化、事跡は時代を溯さかのぼって記しているものがあり、覚書の三代目信濃守家の終りには次の記載がある。

山名政豊様三ヶ国え御入国の砌、名倉越中守・渡辺三郎左衛門尉(兼の父・信濃守家)摂州え罷り上るべきの旨仰せ下され候。名倉越中守は息九郎右衛門尉を引具し則すなわち罷り上られ候、三郎左衛門尉の事は、虎松(越中守兼)と申す子を成人(元服)においては、御目に懸らるべきの由御請け申す、其の身は其の砌罷り上らず(中略)

其の以後、源三(越中守兼)担州御屋形様(備後守護山名政豊)え、御目に懸べきために、宮若狭守殿、御在京の砌、十六の歳登せ置き、十七迄在京させ十八の歳京都え登り候。俊豊(政豊の次男)様御目に懸候也。(以下略)

播磨・備前・美作の三国守護であった赤松満祐が、嘉吉の乱で將軍義教を暗殺、この時山名持豊(政豊の祖父)は赤松満祐を討った戦功で、赤松氏の三国守護職を得るが、応仁の乱で赤松政則が三国奪回に成功する。

文明十五年(一四八三)九月、政豊は応仁の乱で失った三国の奪回をめざして播磨に進軍したのである。この時政豊は、名倉氏と渡辺氏に陣所

え来ることを下命、信濃守家と名倉父子は同道して政豊の陣所え祇候した時、信濃守家は越中守兼(虎松)が元服すると、御目見得することを約束したのである。

越中守兼が元服した長享元年(一四八七)に母方の祖父、宮若狭守(同年九月十二日、常徳院御勅座東山殿祇候人数の中に、宮若狭守宗兼の名前あり)を頼って上京したのである。

## 明応二年越中守兼の活躍

明応二年(一四九三)京都では、細川政元が將軍足利義材を追放し、足利義澄を擁立する。室町幕府の歴史において、將軍が部下によって追放され、別人が將軍となる初めての出来ごとであった。

備後守護、山名俊豊も同様の状況となり、覚書に次の一節がある。

(明応二年)三月中旬の頃に御座候か、塩治殿え御着成され候。

然る処に垣屋・太田垣殿、御親父政豊様御隠居にて御座候を取立て申され、米地山と申を御陣に召され、具ぐ臣しん(役に立たない家臣)一万余にて御取かけ候。敵味方の間八町御座成り、輪宝山と申は間一町計に候、四ヶ年の間是にて取り合ひ度々御合戦、其の段に於いては筆を取らず候の源三に候。五月十一日・七月八日の合戦に塚村二郎左衛門尉を討死させ、数ヶ所の疵を蒙り御感状これあり候。

其の以後御和談にて敵御陣を退散候。山内大和殿より俊豊様を当国へ呼び下し申べきにて、種々取あつかひ御座候。

御屋形様(山名俊豊)山内二郎四郎殿御逢の使、源三年二十二の事にて候。

嘉吉の乱後、播磨守護に補任された山名持豊は、守護代に垣屋熙統を任じ郡代には但馬国人衆を宛て、播磨支配を続けて来たのであるが、応仁の乱で、赤松政則は細川勝元に与して、赤松氏の三ヶ国を奪回して再興をはたす、巻返しに出た政豊は文明十五年播磨に侵攻したが、長享二年(一四八八)七月赤松方が反抗に転じたことで、播磨進駐を放棄して但馬に退陣した。戦争の継続を主張する山名氏の有力国人衆は、政豊と対立し、俊豊を擁立した西北但馬の国人衆が入国したのが明応二年のことで、この時、越中守兼は俊豊に感従して、京都から若狭小浜に至り、塩冶周防守等の案内で、海路丹後半島を廻って但馬に入国する。

越中守兼は俊豊方として軍忠に励み、塚村二郎左衛門尉を討取り、自身も数ヶ所の庇を負った年が、二十二歳であったと記している。

但馬は内乱状態となり、不利な立場に立たされた政豊は、敵対した俊豊を廃嫡し、三男の致豊に家督を嗣がせ、備後の守護に任命し反撃に転じた。このため備後には一時に二人の守護が併置される。

但馬に攻め込んだ俊豊は一時優勢となったが、政豊と致豊が、守護代垣屋遠忠・統成・大田垣・田公らと結んで、巻き返しを計ったのである。

### 小早川隆景の書状

今を去る四百年前の、天正十九年(一五九一)八月豊臣秀吉は、翌年三月を期しての明国(明)征服勅令(文禄・慶長の役)を諸大名に発し、肥

前名護屋築城普請を指示する。

中国地方では、毛利氏の広島城が完成し、天正検地が実施された結果、渡辺氏が本拠として来た沼隈郡山田郷は、毛利元就の八男元康の所領と定まり、福原貞俊と毛利輝元に今迄同様に渡辺氏が山田郷を保持出来るよう歎願するも効果なく、窮状打開の方策として、毛利家と渡辺氏の古くからの関係をよく知り、また面倒見のよい、筑前名島城主(三十三万石)の小早川隆景(元就の三男)に、本領安堵の力添えを懇訴したのである、驚いた隆景は、同年十二月十七日に、山田郷問題解決のため、穂田元清(元就の四男)と元康に、千七百字近い長文の書状を送っている。

(天正十九年、穂田元清・毛利元康宛、小早川隆景書状)

態と申し入れ候、渡辺身軀の事、今の姿においては相統し難きの由に候らいて、遙々此の表に罷下られ候、歎は是非に及ばず候、余の如くに差難き筋目(山田郷)を放れ候の間、先年以來の儀御両所(福原貞俊・毛利輝元)迄申し入れ候条、何と様にも重畳御披露を遂げられ、安堵候様に仰せらるべき理に候、其の子細は、渡辺越中(兼)の事興元(元就の兄)様御目に懸られ、備後より召下され候らいて久しく吉田に置かれ候、其の節は日頼(元就)様は未だ田治比殿にて御座候らいつる間、兄弟の如く御取相候らいて逗留候、其の己後草戸え罷り下られ候、興元様も御遠行候、其れ己来中国の变化大小家共に其の員を知らざる事に候、然れば吉田の御事いぬふし坂の上、備後口は、伊多岐馬とおしを限りに御無力に罷り成り候条、備後外郡(深津・安那・

品治・沼隈・御調・声田・世罷（全部）の身持（身分・この場合は毛利氏の代官職）を差し違わされ候、（以下略）

（『広島県史』譜録、渡辺三郎左衛門直）

秀吉の朝鮮進攻計画が、不明であった渡辺越中守兼と毛利元就の関係  
を明らかにしたのである。

但馬国人衆の支持により、父の領国但馬を攻め込んだ俊豊であるが、弟  
の致豊が但馬・備後の守護職を相続すると、但馬の守護代以下の国人衆  
は心変りし致豊を支持したのである。

但馬の経営が悪化した俊豊は、新に山内豊成を守護代とし、越中守兼は  
申次となり守護領の代官職として、坪生庄の五ヶ（大門・津之下・能島・  
能々浜）・藁江庄の青木・木之庄の正枝・山北の渡辺を与えられている。

その後、俊豊の勢力は衰退し続け、明応六年（一四九七）十月、安芸国  
高田郡吉田庄の毛利弘元（元就の父）の支援を乞うが以後の動向は不明  
となる。俊豊の守護領は、新守護致豊の守護領でもあり、越中守兼の代  
官職は同時に致豊の部下にも与えられていた筈であり、俊豊が没落する  
と、俊豊の守護領は致豊に敵対した謀反人の所領で没収されるべき地と  
なることから、前記の守護領を越中守が支配し続けることは出来なかつ  
た筈である。備後に居住することが出来なくなった越中守兼を、毛利弘  
元（又は子息の興元）が吉田庄に招いたようで、その頃、高田郡下小原  
村の渡辺飛弾守の娘を妻に迎え、吉田庄周辺に十年前後住んだようである

毛利元就は、明応六年に出生し少年期を越中守兼と共に過していたわけ

で、家督を相続した元就は大内方の部将として備後侵攻の際は、気心の  
知れた越中守兼を、備後南部外郡の代官に起用したのである。

### 渡辺越中守兼の「渡辺先祖覚書」

毛利元就は、天文二十三年の厳島合戦に勝利し、続いて防長攻略戦が  
終わった弘治三年（一五五七）十一月、六十一歳の元就は「三人（毛利隆  
元・吉川元春・小早川隆景）心持の事、今度いよいよ申談せられ候、誠  
に千秋万歳大慶この事に候」で始まる三子結束の長文の教訓状を子息に  
書残し、七十五歳で死去している。

越中守兼も同年齢の五十九歳の享祿三年に元就の教訓状に倍する字数の  
「渡辺先祖覚書」を書き、元就と同じ七十五歳で死去している。

元就は、戦国武将として勝れている三人の子息が相争うことを禁じ、毛  
利氏が末長く繁栄することを念じて書いているのに対し、越中守兼は六  
人の子息が居り乍ら、何れの子息も戦国武士としての資質に欠けていた  
ためか跡目を相続したのは、孫の出雲守房であった。

俊豊の幕府出仕に興添えを命ぜられると「名字の面目末代たるべく候」、  
また近江の朽木で俊豊と同居すると「御詞を加えられ感涙を流し申し候」と将  
来の希望に胸躍らせたのも束の間、守護没落の悲運に見舞れ、相続人に苦  
勞した越中守兼が、再度飛躍した時点で渡辺四代の事跡を記し、子孫の  
励みを願ったようで、終には次の一節がある。

山田の儀、木梨（杉原氏）方当知行の条替にて当郷（山田郷）え切り

入り、一万六千貫の宮殿を敵に仕り在身候、かくの如く候処に、直通  
(山内) 御調法衆宮修理亮殿の御一行并に千手寺宮高春の副状、地頭  
分の儀は直通の一行之に在り。(後略)

天文三年六月廿日

渡辺越中守 兼判

(浜本鶴賓写、「渡辺先祖覚書」、福山城古文書館蔵)

「覚書」の書き出しは、享禄三年であったが、書き終りは天文三年

(一五三四)六月と、四年も年月が相違していることで、一万六千貫の  
宮氏と戦かう年月は天文三年以外の年は考えられず、尼子方の宮上野介  
家(芦品郡新市町、亀寿山城)と、大内方の毛利氏が激突するのが天文三  
年で、亀寿山城の総攻撃戦以前に、山田郷の宮庶子家と毛利・渡辺軍と  
の間で戦闘があつて、宮庶子家が敗れたことで、覚書に書き増が加えら  
れたものと私考する。

### 山田郷宮庶子家の跡

寛永十五年の春、水野勝成は島原合戦に従軍の後、半年の参勤交替を  
終えた、寛永十六年(一六三九)三月、吉利支丹対策のためか、領内の  
村々に寺領・社領の提出を命じたようで、僧侶・神主・庄屋役人は福山  
役人宛に寺社領を提出している。其の後、福山役人又は「水野記」の筆  
者吉田彦兵衛に依り、旧記は簡単な文章に書き改ためられている。

(寛永十六年三月、備後国沼隈郡寺社差出)

山田郷

日蓮宗高照山常国寺 嘉吉年中渡部信濃守建立、(以下略)

同末寺金玉山金持寺 当国の領守宮氏の代に寺領十八貫を付る。

すなわち此の寺に宮氏の石塔在る也。

山中山大富寺

古来当国の領守、宮某寺領十八貫之を寄す。

八幡社 一社

古来宮氏之を造営す、社領七十五貫之を寄す。

双桂山香林寺

古来山名氏建立しすなわち寺領十八貫を付る也。

此の寺に山名氏の石塔在り。(以下略)

(「水野記」十三、「寛永寺社記」)

前記の史料から、渡辺氏が山田郷に入部する以前の山田郷は、宮氏と  
山名氏の石塔が存在し、両氏の支配地だったのである。

金持寺は下山田の坂根にあつて、観音堂があり、本尊は十一面観世音菩  
薩の座像が祀られているところから往古は真言宗と考えられる。

宮氏の石塔とは、観音堂の南側山腹に、宮近門民部左衛門定親の墓と伝  
えられている宝篋印塔と小宝篋印塔三基と教基の五輪塔があり、裏山の  
山上には坂根八幡宮がある。八幡宮には、一乗山城主渡辺越中守兼が年  
々の例祭に参拝した伝承があり、また近くに、岡の丸という地名が残り、  
周辺部の所々に五輪塔が散在している。

山中山大富寺(現、日蓮宗小本山常国寺末・四大山法縁寺)中山田大富  
にあつて、寺の前方には大富の観音堂があり、本尊は十一面観世音菩薩  
(等身大の立像)が祀られていることから、金持寺と同じ真言宗と考え  
られる。また堂の前方には御池と呼ばれる古池があり、御池の中島には  
立派な宝篋印塔の九輪だけが祀られている。

法縁寺の東側横に八王子神社が鎮座していて、現在は八王子神社と法縁寺・観音堂は別個の寺社であるが、昔は御池を含めて一体のものと推定され、観音堂一帯は土居の地名が残り、周辺には、西の丸・城ヶ迫の地名もあり、御池の西方には殿様河と呼ばれる泉も現存する。

高下観音堂、下山田高下にあつて、本尊は千手観世音菩薩であるところから、金持・大富の観音堂と同じ真言宗と考えられる。

高下八幡宮、一の宮の呼称があり、宮氏造管の八幡宮と考えられ、常夜燈には「慶長十二丁未八月・惣氏子中」と彫られている。

金持寺と大富寺の中間に土城どじょうと呼ばれる山があり、麓には数基の五輪塔が祀られている。

以上の遺跡の伝承から、山田郷宮氏は、瀬戸池に近い馬背山の東南部に寺社を配し真言宗に帰依していたのである。

双桂山香林寺、(現、沼隈郡中山南、真宗熊峯山光林寺)は元來、現在の中山田光林寺池の中に、香林寺の寺跡を記した石碑が立っている。

山名氏の一族に香林寺の近くに居住した者が居たのであろうか、近くに甲谷城と夕逸城があり、香林寺の西北方の尾根には太郎丸・治郎丸の地名が残り、周辺部一帯には多数の五輪塔があることから山名氏の石塔と考えられる。

又、一本の、『嵯峨源氏渡辺系図』の四代目の項には「兼、渡辺源三、三郎左衛門、越中守、母、宮若狭守、法名妙安。山名俊豊殿、備後国宇原城住、後同国沼隈郡山田一乗山城築」と記しているところから、山田郷は馬背山と熊ヶ峯山系に二分されて、一乗山城・甲谷城・夕逸城は

山名氏の支配地と考えられる。

もし、宮氏が建武時代の頃より山田郷を領有していたとすると、康永元年(一三四二)に南朝方を攻撃した尊氏方の宮下野守兼信が海戦したと、永和三年(一三七七)と康暦三年(一三八一)に宮入道仙と宮次郎左衛門尉が、隣接地の長和庄東方の田総長井領を押領したことは、地理的にも納得できよう。

#### 本泉寺の位牌

山田郷を北方に約十四キロ行くと芦田郡相方村(現、芦品郡新市町相方)に、京都市法華宗大本山本能寺・尼崎本興寺を本山とする法華宗旭唱山本泉寺があり、往古は観音寺の本尊の伝承を伝え、天文・弘治の頃に開基された有地宮氏の菩提寺で、有地氏は有地石見守清元を初代としているのであるが、清元の父と推定出来る人物の位牌が祀られている。この位牌は、延宝八年(一六八〇)以後再造された総位牌である。

#### 表

高顔院殿定親日妙大居士

理法院殿青心日覚大居士

(以下略)

#### 裏

高 文明十八年十月十三日 (一四八六)

宮禁門民部左衛門尉藤原定信山田軍端打死

理 大永三千年五月九日 (一五二三)

有地国竹城主有地石見守清元、菩提所本安寺

(以下略)

位牌表の法号、高顔院殿定親日妙大居士は、文明十八年十月十三日に没し生前の姓名は宮禁門民部左衛門尉藤原定信であつて、没した場所は沼隈郡山田郷の軍端(中山田、九曜ヶ端カ)だったのである。

位牌の法号について、院号・道号・日号・位号が付けられているが、出家当時の道号は定親で、親の一字は、久遠成院日親の法諱「親」の字を日親が与えた名譽ある法号と考えられ、日親に弟子入りしたのは、越中守兼でなくて宮定信だったのである。越中守兼の父三代目信濃守家は、当年三十五才で二十三年後の永正六年に長和庄草土で没し、日蓮宗に帰依していなかった。また、越中守兼は元服前の十五才の少年であつた。

山田郷に宮定親の立派な宝篋印塔が建立されていることは、定親が文明十八年に死没した後も山田郷を領有し、一族によって手厚い供養が続いたものと考えられ、位牌の順位から、有地石見守清元より三十六年前に死没した宮定信は、清元の父親に当るものと私考する。

### 久遠成院日親の「埴谷抄」と備後布教

日親は、応永十四年(一四〇七)〜長享二年(一四八八)。久遠成院と号し、上総国(千葉県)武射郡埴谷村の埴谷一族に生れ、埴谷左近将監の養子となり、埴谷村妙宣寺の日英に弟子入りし、後に中山法華経寺の日進のもとで修行。

日親は不受不施を唱えた日蓮宗の僧で、京都の日蓮宗大本山叡昌山本法寺を開山、日親の厳格な日蓮宗信仰は、支配権力者に対し諫曉する行動となり、激しい法難を度々蒙るのである。

次の「埴谷抄」は文明元年(一四六九)六月十三日に、埴谷平次左衛門尉(埴谷左近将監の子息)が日親に書状を送ったものを、文明二年三月六日に、日親が豊前国で受取り、同年五月十三日に返書を埴谷平次左衛門尉に送ったもので、長文の書状の一節に備後での寺院建立が記されているのである。

(文明二年、埴谷平次左衛門尉宛 久遠成院日親書状)

(前略) 取り分け此三十余年の間は、花洛と柳宮の間を上下仕り候事は、往覆十五ヶ度、帝都より鎮西え下向仕る事六ヶ度、北国は佐度国までも罷り下り候らいて、寺を建法を興し候、其の外近江・加賀・備後・備中・雲州等に至るまで、寺院を造作し、僧坊を建立せしめ、周旋往返の利益を本とし、(以下略)

(「埴谷抄」「本法寺文書」)

日親は文明二年以前に、備後での布教を行い、詳しい内容は不明であるが寺を建て僧坊を造っていたのである。その後、文明五年に相模妙隆寺、文明八年に京都本法寺、文明十八年の頃備後に常住していた史料がある。

(文明十九年二月十日、日親自筆本尊、下総浄鏡寺所藏)

端書

備後国山野平等山本覚寺常住

文明十九年太歳丁己二月十日、於大津書之、星霜八十一歳

本尊とは（日蓮宗では十界曼荼羅）、信仰の対象として、寺院の本堂の中央に安置する仏・菩薩のことで、十界曼荼羅とは、諸尊の悟りの世界を文字で表わしたものである。現在・福山地方の日蓮宗寺院は、本尊に釈迦牟尼仏が祀られているが、中世の寺院の本尊は曼荼羅であった。

備後国山野（現、福山市山野町）、平等山本覚寺は山野町小迫にあって、寺伝によると、京都妙顕寺の大覚妙実により、真言宗から日蓮宗に転宗した寺であるとの伝承をもつ。

この曼荼羅から、日親は文明十八年の頃、本覚寺を拠点として備後と備中に布教していたことが判明する。

本覚寺と相方本泉寺の二ヶ寺は、京都本法寺と同じ「本」の字を寺号に用いているところから、日親が開創した寺とも考えられ、山野村に日蓮宗が進出する以前の寺院として、馬乗山に馬乗観音堂があり、本尊は十面千手観音が祀られ、また江谷えだかの臨済宗福泉寺も寛永八年以前は天台宗か真言宗であろうと推定され、山田郷と山野村に共通することは、日蓮宗以前の宗派は真言宗と考えられること、領主についても文和四（一三五五）年に、品治郡宮内郷の中興寺（本山臨済宗臨川寺）に宮師盛による山野村大原名田島の「寺領注文案」が、「備陽六郡志」に記され、また、応永十五（一四〇八）年の「室町幕府足利義持御教書」によると、

山野郷江谷・比多野が宮次郎左衛門尉氏兼の所領であったと「山内家文書」に記されているところから、領主も同じ宮上野介家系であった。

#### 日親と山名持豊との関係

日親は法華経によって日本国土を治めるべき事を説いた「立正治国論」を撰し、將軍足利義教に対し諫暁を行うと義教は激怒し日親を投獄、過酷な拷問をうけたことはよく知られている事柄であるが、足利幕府政所執事の伊勢貞親には召置かれ、但馬・備後の守護山名持豊（宗全）からの迫害について「埴谷抄」には次の一節がある。

但馬国、山名金吾（持豊）より國中叶うべからず由の追放の使者、一日中二・三ヶ度也、悪口怨嫉已下寺内に箭を射込まれ、坊舎につぶてを積し門戸に糞をぬられ、巷に枝木を蒙る事は一切衆生の、絵は食し夜は眠れぬが如し、

日親は但馬国で、持豊から追放されていたのである。山名氏の分国である備後でも、但馬と同様守護関係所領での布教は禁ぜられていたものと推定され、備後での布教は山名氏を刺激しない方法として、幕府奉公衆の宮氏の所領を本拠としていたのである。

福山城古文書館に、浜本鶴齋が書写した「芸備諸家系図纂録」に収められた有地系図には「日親上人徳行記」の影響からか、宮定親を伊勢貞親と混同しているが、「日親上人文明八年二月中旬帰国・定親文明元年よ



り文明六年十二月迄、京都禁裏奏者職」と記していて、有地宮氏が日親と渡辺氏より以前から関係を持っていたことが知られる。

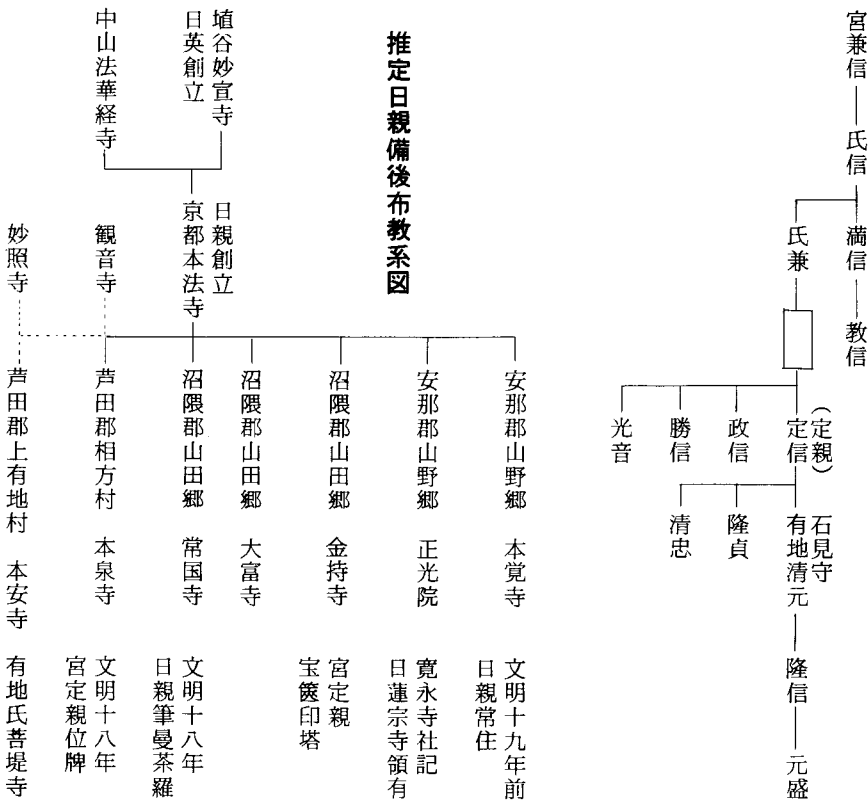
**越中守兼の日蓮宗受容と日親の晩年**

高田郡吉田付近に、明応二年に日蓮宗蓮華寺、永正元年に日蓮宗大徳寺が毛利氏によって創立されているが、この時期は丁度、越中守兼が吉田庄に居住した頃で、二ヶ寺とも毛利氏との関係があったことで若い越中守兼の信仰心が、日蓮宗に深く傾倒したのではなからうか。

日親は前記の寺の他にも、神辺町妙立寺・御調郡御調町市村本照寺等は日親の開基と伝えられている。文明十八年十月十三日、沼隈郡山田郷軍端（中山田後東の九曜ヶ端カ）で、日親の布教をめぐって、反対する山田郷山名氏と宮定親が争い、定親が討死したものと考えられ、日親は備後での最大の外護者であり、法弟子の宮定親が死没したことで、布教を中止した日親は三幅対（曼茶羅本尊・円頓章・法華経要文）（福山市重要文化財）を大書し、宮氏に与え、文明十八年の末か文明十九年正月の厳冬のころ上京し、同年、「本法寺法式」を定め、翌年の長享二年（一四八八）九月十七日に八十二歳で没している。

二つとも 三なき法の ふしぎによ  
身霊まかせて とにも斯くにも

**宮上野介家推定略系図（参考 浜本鶴實写、有地氏系図）**

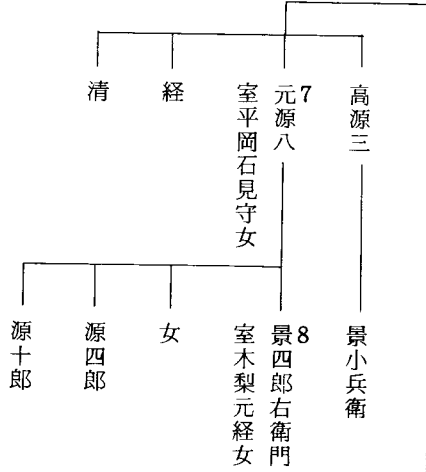
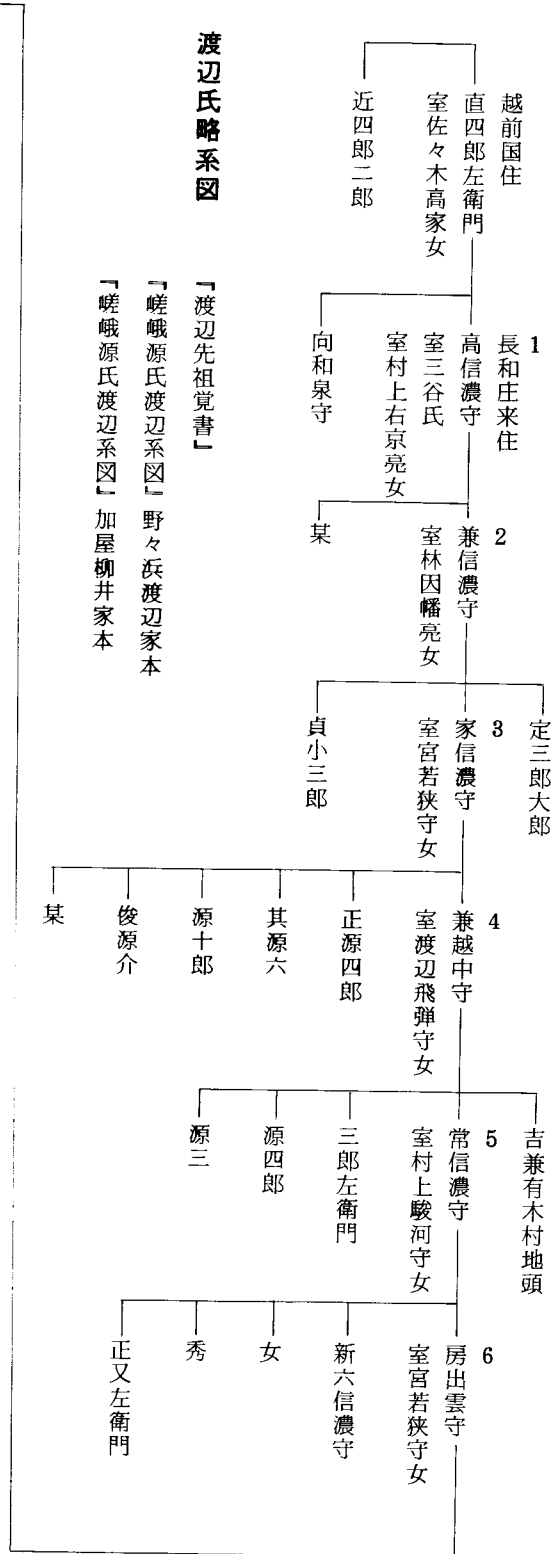


**推定日親備後布教系図**

渡辺氏略系図

「渡辺先祖覚書」

「嵯峨源氏渡辺系図」野々浜渡辺家本  
 「嵯峨源氏渡辺系図」加屋柳井家本



久遠成院日親、宮定親、渡辺氏、毛利元就関連年表

西 暦	年 号	備 考
1405	応永 12 の頃	渡辺信濃守高、越前国より長和庄に来住。
1439	永享 12	京都四条綾小路に日蓮宗大本山本法寺を久遠成院日親創建。
1441	嘉吉 1	一代目渡辺信濃守高死去。 法名空山 享年 51
1462	寛正 3 以後	三代目渡辺信濃守家、市村宇山・長和寺家半済の代官となる。
1470	文明 2 以前	久遠成院日親、備後国に日蓮宗寺院と僧坊を建立。『壇谷抄』
1472	文明 4	四代目渡辺越中守兼（幼名虎松）誕生。
1475	文明 7. 6	備後守護山名是豊、山内氏の甲山城（庄原市）を攻撃の後没落す。
1475	文明 7	信濃守家、是豊と共に没落、国留・上下・宇山・長和寺家半済を失う。
1477	文明 9. 1	二代目渡辺信濃守兼死去。 法名宗慶 享年 61
1483	文明 15	備後守護山名政豊、播磨の赤松領へ進軍、信濃守家山名政豊に祇候。
1486	文明 18. 10	宮禁門藤原定信山田軍端で討死。 法名定親（相方、本泉寺位牌）
1486	文明 18. 10	常国寺の大曼荼羅・円頓章，法華経要文（三幅対）。日親大書す。
1487	文明 19 以前	安那郡山野郷、日蓮宗平等山本覚寺に日親常住。（浄鏡寺曼荼羅）
1487	長享 1	四代目渡辺越中守兼、元服し宮若狭守（母方の祖父）を頼り上京。
1488	長享 2. 9	久遠成院日親死去。 享年 82
1491	延徳 3	越中守兼 20 才、備後守護山名俊豊に従い近江国に出陣する。
1493	明応 2	越中守兼 22 才、京都より若狭を通り但馬に入国、惣領の政豊軍と戦う。
1494	明応 3 の頃	越中守兼、坪生庄五ヶ・藁江庄青木・木之庄正枝・山北の代官となる。
1497	明応 6	毛利元就誕生。
1498	明応 7 の頃	山名俊豊没落、越中守兼、五ヶ・青木・正枝・山北の代官職を失う。
1498	明応 7 以後	越中守兼毛利氏に呼ばれ安芸国吉田庄のあたりに十年前後居住する。
1509	永正 6. 1	三代目渡辺信濃守家、草土にて死去。日蓮宗以外の宗派、蓮心、58 才
1530	享禄 3	越中守兼 59 才、『渡辺先祖覚書』を書く。
1534	天文 3	越中守兼 63 才、『渡辺先祖覚書』天文三年の事項を追記する。
1534	天文 3 の頃	越中守兼山田郷の有地宮氏と合戦、毛利軍亀寿山城の宮氏に勝利する。
1546	天文 15. 11	四代目渡辺越中守兼死去。 法名日端 享年 75
1557	弘治 3. 11	毛利元就 62 才、三人の子息に（教訓状）を書く。
1571	元亀 2	毛利元就死去。 享年 75
1591	天正 19	山田郷、毛利元康（元就の八男）の所領となり、小早川隆景に愁訴。
1639	寛永 16. 3	水野氏、領内の村に寺領・社領を提出させる。『寛永寺社記』
1704	宝永 1. 8	『日親上人徳行記』出版される。